村報 東郷

第211号
昭和44年2月10日
発行所
宮崎県東臼杵郡
東郷村役場

十二月 定例村議会報告（二）

村長　開パ事業については事務的には進んでいるがつなぎ資金に問題があった、が農協を通じて信連から借入れることになり今その方に努力しており本年度中に用地の交渉にかゝる見透しがついた。将来の作目について九州特に南九州は日本の食糧供給基地ということが言はれており私もそれを信じている。みかんは全国的に豊作で暖冬異変というような気候条件もあり価格が下落したが需要が増加することははっきりしている。みかんに限らずあらゆる作目について問題があるが将来明るい見通しのもとに仕事を進めてゆきたい。

関問　開パ事業の参加者はどうか。

産業課長　当初参加者を募ったときは三百二十七戸であったが、経済的にむつかしい農家もあったので更に説明会を催して協議した結果、現在二百二十一戸が参加農家としてまとまっている。数回会合を催しているが非常に熱心である、特に寺迫は関係者間において土地の交換などをして活発である。

問　昨年まで増収を指導した水稲作付が規制された、みかんにしても十年をまたず生産過剰となるのではないか畜産でも養蚕でも安定感がない、再検討の要はないか。

次に山村振興法について新産都市区域内の故をもってこの恩恵に浴しないということを日向市周辺の町村で言っているがこの見通しはどうか。

次に他県では教育委員会が町村で合併しているところがあると聞くが、そうした強い力をもった委員会をつくれば教員の斗争中止に効果があるのではないか。

村長　農業政策が昨年まで増産を呼びかけすぐに減反減産の方向に向けられたことは国においても村においても大きなショックであるが、稲作は国の古米からの農業政策であり減反は考えるべきでないと思う。耕地を確保し良質の米を生産する方向に指導してゆきたい。みかんの需要は十分に伸ぶ可能性がある、国パ事業はかなりの年月を要するが十分研究して成功する様努力したい。山村振興法は時限立法である、新産都市区域内の町村でも他の町村同様に適用すべきであるという運動を展開中であり、できるだけ早急に実現するよう努力したい。

教育長　小規模の町村では合併することがよいのではないかということが全国教育長会でもとりあげられたことがある、交通の発達により行政も拡域行政の方向に進みつつあり当然に考えられる問題であるが、県ではまだとりあげていない。十八日の斗争計画に対しましては中央の話し合いで中止になり幸いであったが、しかし政治的には解決されても教育的には解決されたとはいえない。先議会の教育正常化に関する決議はこの教育的解決があるまでは有効の決議であると思っている、この解決に今後も努力を続けたい。

関問　本日の斗争は政治的に解決されたが我々の理想の解決ではない、今後もやはり斗争が繰返されるものと思はねばならない。これが阻止には何としても父兄の力が最も大切だと思う。PTA連協に対する村の補助は数年前から僅かに三万円である。例年研修会を開催するが出席者は四〇%～五〇%というのが実状である。九州ブロック大会には貸切バスで来ている町村もある。一般父兄が参加しているところもある。今日の物価高からしてPTA連協育成補助としてあまりにも少ない、四十四年度に於て増額する意志はないか。

教育長　一〇、二一斗争において大量の処分者を出して県議会でも重大な関心をもち、県民の与論で父兄も起ち上り教育の正常化に力を注いでいることは誠に喜ばしい次第である。PTAの育成ということは実に重要な意義をもつもので物心両面に育成強化拡充を図らなければならないが、要は民主団体であるのでその自覚がなくてはいけないと思う。補助については教育費全体の枠の中で考慮しなければならないので今ここでどうするとは言えない。

問　子供を学校に託するのは立派な人間つくりが目的である、人間つくりの場である学校で立派な教育ができているかというと私はそうでないと思う、というのは学校での素行が乱れている、例えば盗みとか、たばことか風紀上よくないことが行なわれている、これは教職員と子供がみっちりとけ合った教育がなされてない証拠だと思う。只賃金斗争など自分のことばかり一生懸命になって職務意識に欠けているのではないかと思うがどうか。

次に農業後継者について如何に事業を拡げても後継者がなければどうにもならない。学校卒業すると殆んど県外に就職して行き農村の嫁不足は深刻なものがある。この対策として村に結婚相談所とでもいったものを設ける考えはないか。

教育長　村の教育基本方針の四十三年度努力点の第一項に学校管理の適正化を図るということを掲げ教職員の使命観と遵法精神を確立し勤務の厳正を図るということをとり上げ、更に第三項に道徳教育の徹底を図るということを掲げているが、改めてお互いに厳正なる反省をしなければならない。学校、家庭、地域社会の協力なくして道徳教育の向上徹底は期し得ないと思う、勿論教師の人格識見が児童に与える影響が大きいことは当然であるが、学校だけでは児童の非行防止は困難だと思う。家庭に於ける躾がルーズであるとか親の権威が失われている家庭、無関心、放任、あまやかし過ぎる家庭、こうした家庭に非行少年が多いと言はれている。又地域社会においても人の子だからということを考えずに、お互いに注意しあうことが必要であると思う。今後十分に原因を追及し不祥事件の起らないように努力したい。

次の農業後継者の問題については青年が郷土を住みよい郷土として愛情をもち未来に希望をもたせるような社会教育を実施してゆかねばならないと考えている（以下次号）

教育委員会だより

学校保健会結成について

学校における児童生徒の健康管理及び健康教育の重要性は今更申し上げるまでもありませんが、この問題は単に学校や保健主事の先生だけでは充分でないという見地から、このたび本村に学校保健会が結成され一月二十一日発足、組織的な活動態制が確立しました。

一、役員
会長　黒木芳雄（PTA連協長）
副会長　火宮和雄（坪中校長）
副会長　黒木利夫（東小PTA会長）
委員　成合一男外十名

二、昭和四十四年度努力目標
。寄生虫の駆除及び予防
検便の実施、駆虫

三、各部会努力事項
1 児童生徒の健康生活
校内の衛生環境の調査
2 家庭における健康管理
はみがき、うがい、手洗いの励行
3 各学校に保健委員会を結成する。
（学校環境の安全点検を実施する）
4 学校保健会の趣旨徹底を図る。
5 望ましい食事の習慣化と給食の完全消化を図る
（手洗い配膳及び食事の仕方の衛生的習慣化と、残菜の調査を実施する。）

昭和44年書初展について

恒例の書初展が一月十一日～十五日まで村役場で催されましたが、出品点数は小学校八二点、中学校三二点で昨年に比較して出品点数も多く、内容的にも著じるしい向上が見られ盛会のうちに終りました。

成績

村長賞
東小一年　矢野　一彦
議長賞
東小五年　和田寿佳子
教育長賞
東中三年　井脇美千代
金賞
福小六年　小林由美子外八名
銀賞
寺小六年　橋口　恵子外二一名
銅賞
坪小六年　矢野　澄江外三三名

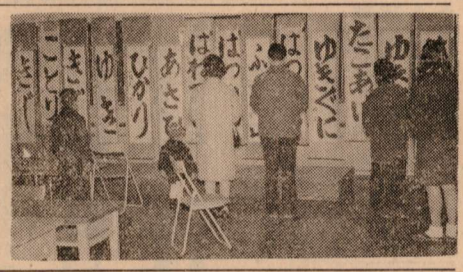

佳作
坪中三年　日高　暢子外四五名

新入学（小学校）児童について

昭和四十四年四月に村内各小学校に、新しく入学する児童は昭和三十七年四月二日から昭和三十八年四月一日までに出生したものです。

①学令には達したが病弱でどうしても入学出来ない者は医師の診断書を添えて就学猶予（免除）の申請をして下さい。

②盲ろう児は、盲ろう学校に就学する義務がありますので申し出て下さい。

③該当児で転出又は転入したときは、必ず届出て下さい。

住民課だより

保育園園児募集

鶴野内、坪谷両保育園の園児を募集中、希望者は保育園又は役場福祉係まで申し出て下さい。

一、募集人員　鶴野内六〇名　坪谷六〇名（三才児以上）
二、募集期間　二月一日～二月二十八日まで
三、決定通知　三月上旬の予定

老人ホームへの善意

歳末たすけあい運動の一環として実施しました衣類品の寄附については、村内各婦人協議会のご協力により当初の目標を大巾にうわまわり、さっそく村の老人ホームに寄附いたしました。尚児童用衣類も相当数含まれていますのでこれ等については老人ホームで選別し、後日県内の児童施設に寄附することにしました。こゝにご報告申しあげますとともに今後ともご協力くださるようお願い申しあげます。

保母試験の実施について

昭和四十四年第一回宮崎県保母試験が左記のとおり実施されます、希望者は福祉係まで申し出て下さい。

一、願書提出期限　二月十日～二月二十五日まで
二、試験期日　三月十二日から三月十五日、四日間

香奠返し

福瀬区の故松田芳市殿の死亡に際し松田サワノ殿より金一封のご寄附がありました、故人の冥福をお祈りし村社会福祉事業に役立たせていただきます。

選挙人名簿の登録は早目に
＝申し出は三月一日まで＝

わが国では、昭和三年にはじめて普通選挙が行なわれ、戦後女子にも選挙権、被選挙権が与えられ、ようやく完全な普通平等の選挙が行なわれるようになりました。

従って、選挙権つまり公職の選挙に投票できる権利は、成人に達した日本国民なら原則として全部もっているわけです。

ところが、選挙権があっても、選挙人名簿にのっていないと実際に投票することはできません。つまり、選挙人名簿とは、選挙権のある人をあらかじめ登録しておいて、投票の際にこれと照合して、投票しようとする人が有権者であるかどうかをたしかめるための名簿であるわけです。

昭和四十一年から公職選挙法の改正で「永久選挙人名簿」という方式がとられ、原則として選挙人名簿は永久に据えおかれ、各選挙を通じて一つの名簿を使うことになりました。この名簿は、選挙人の氏名、住所、生年月日を書いたカード式のもので、市町村選挙管理委員会が毎年四回（三月、六月、九月、十二月）に名簿登録を行なうことになっています。

選挙弓の側からいえば、新たに年令満二十才に達した日本国民、あるいはすでに選挙権のある者でその市町村内に住所を移した者は、その市町村の選挙管理委員会に登録を申し出ることになっています。本村では（転出、転入の場合は、住民登録と同時に手続きをとるようにしております）次に該当する人は今すぐ追加登録の申し出をして下さい。

追加登録の申し出をする資格のある人

昭和24年3月2日以前に生まれた人で、昭和43年12月1日までに、本村に住所を定め、現在住んでいる人で選挙人名簿に登録されてない人。

（つまり、満二十才になり、はじめて選挙権を得る資格ができた人、または選挙人名簿にもれている人）

登録申し出の期限

三月一日（土）正午まで

登録申し出の場所

村役場内選挙管理委員会

▲名簿はいつでもみることができます。また、この永久選挙人名簿に、自分の名前がのっているかどうか、確かめたい人は、いつでもみることができますので、お気軽においで下さい。

場所は、登録申し出の場所と同じです。

選挙人名簿の登録申し出はいつでもできます。年令満二十才に達した人は、その日から登録申し出ができますので早目にすますようにいたしましょう。

世界農林業センサスの実施期を一年後にひかえて

昭和四十五年二月一日現在で、十年に一度の一九七〇年世界農林業センサスが国際連合食糧農業機構（FAO）の提唱によって、国際的規模で実施されます。

本県においても、国の委託を受けて調査員約四千名（本村関係約六十名）を任命し、農家、林家および農家以外の農業事業体、林家以外の林業事業体を全数調査し、各市町村ごとの農林業の実態をあきらかにすることを目的として実施されますが、この成果は、地域農業振興計画、農業構造改善事業などの計画樹立や具体化の資料となり、また今後十年間の農林業の指標ともなる重要な大規模な調査となります。

全国民の財産として、どの機関にも、だれでも役立つ立派な農林業センサス結果をつくりたいと思いますので、村民の皆さんからのご協力をお願いいたします

センサス豆辞典

☆農　家

農林業センサスでいう〃農家〃は、農業労働力、耕地面積、家畜数などの総量をつかむために、その最低規模をできるだけ低く定めています。一九六五年農業センサスでは北海道、東北六県と茨城、栃木、群馬千葉、新潟、富山の一道十三県は一〇アール以上、他の都府県は五アール以上の耕地を経営する世帯、および年間農産物販売額が三万円以上あった世帯を〃農家〃としています。

☆指定統計

政府や地方公共団体が作成する統計または、其他のものに委託して作成する統計で、行政管理庁長官が指定し、その旨を公示した統計を指定統計といいます。（統計法第二条）

指定統計を行なう国、地方公共団体の長は、国民の申告の義務を課し、立入検査、質問をし、調査、報告などの協力を求めることができます。

また、指定統計調査の結果、知られた人、法人またはその他の団体の秘密に属する事項については、その秘密は保護されます。（統計法第十四条）

☆調査員

指定統計を行なうために、政府や地方公共団体などは統計調査員をおくことができるようになっています。（統計法第十二条）

農林業センサスの調査員は、この法律にもとづいて任命されているわけです。

調査員は、わが国でセンサスが行なわれるようになってから、そのつどおかれ名誉職であったが、現在は臨時の国家公務員または、地方公務員と同様の保障を受けられるようになりました。調査員は、統計法にもとづいた調査活動をする権限をもっています。

☆F、A、O

国際連合食糧農業機構、一九四三年、アメリカ・バージニア州ホットスプリングスで開かれた第一回食糧農業会議で設立の端緒が開かれ、一九四五年十月十六日にカナダのケベックで設立されました。

本部は、一九五一年以来ローマにあります。

一九六七年十一月三十日現在の加盟国は一一九カ国あり、うち、三カ国が準加盟国となっています。

F、A、Oは、農民の改善をめざし、栄養水準を引き上げ、すべての食糧および農産物の生産と分配の面での効率を改善する事を任務として活動しています。

「新春懇談会」報告

一月十七日村内各種団体の代表による「新春懇談会」が催された。これは小野村長の村政に対する姿勢である「村民の心を心として村民奉仕に徹する行政」の具現された一つの姿であって誠に有意義な催しであった。当日各代表の発言の重なものは次のような事項だった。

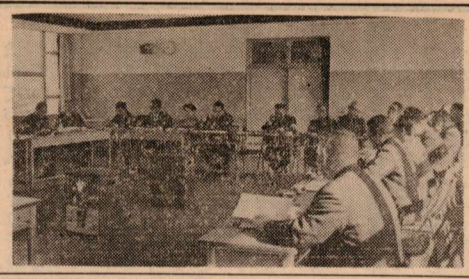

小、中学校長代表

1 教育の正常化をはかって学力の向上につとめたい
2 子供の健全育成をはかるためには学校、家庭、地域社会が一体とならなければならぬ
3 交通安全をはかりたい
4 本村学童の寄生虫保有率は他町村に比して非常に高い。駆虫については何等かの対策を構ずる必要がある
5 施設設備の充実を図るべきである
6 学校保健委員会の活動を促進して学童の保健の実をあげたい

青年団代表

1 村全体同日の公休日がほしい
2 青年の教養の場（青年学級）の充実をはかっていただきたい
3 中央公民館の建設を早急に願いたい
4 マイクロバスの購入を願いたい

婦人協議会代表

1 会員の意識の高揚につとめたい
2 母親の教育に力を注ぎたい
3 魅力ある婦人会活動をはかりたい
4 部落に応じた教育の場を作りたい
5 運営費補助金の増額を願いたい

ＰＴＡ代表

1 教育の正常化につとめたい
2 会員の教養を高めたい
3 運営費の補助金の増額を願いたい

経済団体代表

1 農協は従来は再建のために全力をあげていたので本来の使命を充分に果していない感が深い。今後は組合員に眼をむけて経営し組合の使命に邁進したい
2 四十三年度で赤字は解消するので村の再建に対する今後の補助金は辞退したい
3 指導課を設置してこの面の充実をはかりたいので村の御高配願いたい
4 林業構造改善事業に村民に一層の協力を願いたい
5 組合員の自覚を促したい

警察代表

1 県民から親まれ信頼される警察であらねばならないが悪に対しては強い警察であらねばならぬ
2 交通事故は日向管内では昨年度に比して本年度は三八％の増であるが、入郷地区は非常な増加を示している。
3 めいてい運転、無免許運転は原則として逮捕する
4 会合等で酒を出す場合はあらかじめその旨通知していただきたい
5 未成年者に酒を飲ませぬよう願いたい

（以下次号）

写真は　新春懇談会寸景

交通事故をなくそう

誇るなら……スピードよりも安全を

年末から年始にかけては毎年交通事故が増加するのを例としておりますが、とりわけ今年の正月以降からの事故は目にあまるものがあり、ほとんど毎日のように運転者や同乗者が死亡するという重大事故があいついでおります。

今年になってから一月二十六日までの間に日向警察署管内の交通事故の発生が三十九件そのうち死者五名重軽傷者四十七名となっており、史上最高といわれた昨年のそれを、はるかに上回る結果となっております。

交通事情の悪化にともなって、さらにこうした事故の増大が憂慮されていますので、次のことに充分留意し、村民のなかから不幸な交通事故被災者、加害者を出さないよう、村民こぞって事故の未然防止に努めましょう。

一、安全速度の遵守を

速度は、制限速度を超えなければよいというのではなく、道路や交通の条件または、天候などによって、当然安全な速度は異なりますから、これらの条件に応じた安全な速度にまで落して走らなければなりません

道路には、交差点がありまがり角があり、広いところ狭いところがあります。また、自転車が走り、人が歩いています。

これらの交通条件を正しく判断して、その場所、その時の状況に応じた安全な速度で走るようにいたしましょう。

二、ゆとりある運転計画を

交通事故は「先を急ぐ」ことに原因する場合が非常に多いようです。運転計画に無理があると、どうしても冷静さを失い、慎重さを欠き、スピードをあげて無理な計画のうめあわせをしようとします。

交通事故を起した人の中に「先を急いでいたので……」「時間に間に合わなかったので……」等と弁解する人がいますがこれは出発のときすでに運転計画に無理があったといえます。無理のない計画にしたがって車を運転するようにいたしましょう。

三、疲れを感じたら必ず休息を

運転中、ねむくなったり疲れをおぼえたら、必ず運転を中止して休息をしなければなりません。疲れやねむけをがまんして運転を続けていますと必ず大きな事故につながります。

休息はわずかの時間でも体力の回復や気分の一新に大きな効果があります。

まず車を止めて、車外に出たり深呼吸や体操などで体の緊張をほぐすようにいたしましょう。

四、飲んだら乗らない習慣を

酒よい運転は必ず重大事故につながります。酒を飲んで運転する人は「この程度の酔いなら大丈夫」と考えがちです。運転を始めたときは、そんなに酔っていない場合でも、運転中に車内の温度やくるまの振動のために酔いがまわることが多いものです。

すべての運転者が「酒を飲んだら絶対に運転しない」という強い意志と習慣を身につけてほしいものです。

（標語）

「自分で守ろうこのいのち　車ばかりが悪くない」
「登下校、馴れた道でも　よく注意」
「こわいみち、あそぶなかけるな、とびだすな」

労働力調査が実施されます

＝鶴野内下村、白浜地区＝

二月末から四ヵ月にわたって、鶴野内下村、白浜地区で労働力調査が実施されることになりました。

労働力調査は、いわば毎月の国勢調査ともいえる重要な調査で、毎月、全国で仕事をしている人が何人あって、どんな仕事を何時間くらいしているか、あるいはまた、仕事をしたいと思い職をさがしている人はどのくらいあるかなど、国の経済や景気の動きにつれて就業の状態が月々どのように変化するかをしらべ、雇用問題や失業問題の解決に役立てることを目的としています。

この調査では、このような月々の変化をできるだけ早く知るために、国勢調査のように全国の全人口について調査するのではなく、一部の地区をえらび、その地区からさらに一部の世帯をえらんで、全国の世帯の約千分の一について調査しその結果から全国の数字を算出しています。

今回はこの地区が調査地域として指定され、調査員がまいりますのでよろしくご協力くださるようお願いします。

なお、この調査は統計をつくるためだけに行なうもので、税金とかに利用されることは絶対にありませんし、調査員がしらべた個人的なことを他にもらすようなことは法律で固く禁じられていますから、ご心配なく調査員の活動にご協力くださるようお願いします。

山火事多発期を迎えて

林内における火気の取扱いは慎重に

本県において、昭和四十三年一月から六月に発生した山火事は一二一件、面積三四二ヘクタール、損害額三、四〇三万円に達しました。

この原因は、たばこ、たき火、火入れなど人為による失火がほとんどを占めております。今年もこれらによる山火事の最多発期を迎えましたので、その防止については、特に次のことを注意し、山火事の発生を未然に防ぐよう村民こぞって努めましょう。

一　林内作業者や一般入山者の方々は、たき火、たばたの吸がら等、火気の取扱いについて充分警戒すること。

二　造林地ならし、開墾、畦焼き、原野等の火入れはできるだけ避けるようにし、やむをえず火入れを必要とする時は、火入れの許可を受けた後に又火入れにあたっては消防団等の協力をえて体制を整え、気象状況に留意し作業終了後も残り火に充分注意し、入念な後始末をすること。

三　火災警報が発令されているとき、その他火災発生の恐れがあるときは、火気の取り扱かいをきびしくすること。

春季全国火災予防運動

この運動は春季に気象条件の悪影響によつて火災が多発しやすく、また大火になりやすいということから、県民の火災予防思想を一段と高め、日常生活における適切な防火管理について指導することにより火災防止と人命損傷事故の絶滅を図ることを目的として行なわれるものです。

実施期間　昭和44年2月28日～3月13日

村婦協だより

1月29日中央公民館で村婦協主催の生活体験の発表会が開催された。当日発表された体験記録である。

私の歩いた道

小野田　小林道子

私は昭和三十年十二月に結婚しました。当時は、ご承知の通り現在の様なひろうえん、やれ新婚旅行という様にはなやかなきょしきは最も恵まれた家庭をのぞいては、夢の存在でまして私達は毎日主人と田畑に楽しく共に働く事がせめてもの新婚旅行にかえるものでございました。一年後長女が生まれようやく家庭の主婦として育児や家事農作業とはげんでいた矢先、主人が病気でたおれた、しかも診断の結果は長期療養を必要との事で本人はいうに及ばず、家族中それからとてもゆううつな日が続きました。でも悲しんでばかりいるわけにもいかず、私はいえの仕事がすんだらよその仕事へゆき働き疲れ、いこいを求めて帰っても寝ている主人の顔色が明るい時は自分の疲れも忘れ、反対に気分のすぐれない時は本当に泣きたい気持でございました。

もちろんしゅうとであるちち、ははも心配し近所の方々も案じて頂き、相談の結果その頃できてまもない東郷診療所へ早速主人は入院致しました。

当時は今の様に給食はなくそれぞれすいじの頃でした。幸い私の家はわりと近いので主人の食事は弁当にして三度〳〵父母が交替で運び続けてくれました。けれど風や雨の強い日又寒さのきびしい朝などは見るにしのびない程でございました。が私はかせぎを休む事はできず主人のそばへも週に一度位しか行けずその日その日のもようは弁当を運んで帰った父母より今日はとても気げんが良かったと、きくと自分の気持もはれて家中が何となく明るく、忘れていた唄の一つも思わず出てくるほどでした。けれどもそばのおさない子を見ると親の喜びも悲しみも感じなく、ただ無心のわが子を抱き子供の為にどんなことをしても生きて行かなければと、そしてこれからは父親のかわりに私が男の様な気持でがんばる事を決心しました。

お蔭様で病状もよい方に向き、私達も希望の日を過ごしておりますうちに十二月二十五日、思いがけなく退院しましたので良くなって帰ったものと先生へ伺いましたところ、自己退院でその上注しゃの副作用とかで耳がきこえなくなり病人にありがちな我がままは一そう強くなりました。でも主人のなやみ、苦しみは妻である私には良くわかりました。こゝわずかの間に皆との話しも又夫婦だけの話しも不自由になり、思う事の半分も話せないもどかしさ、悲しさに互いに持っていたひつだんのエンピツを投げ、紙を破く事もありました。又いかに理解し信じ合っているつもりでもときおりの感情のずれでともすると、仕事から帰って見ると、床にて主人は気嫌悪くろくに口もきかない時など本当にかなしく今日こそ子供をつれてさとへ、イヤ帰っても又さとのやっかいになるので一そのこと……と思うようなこともありましたが、主人の父母がとても私を案じなぐさめてくれるので思い止る事が度々でした。そのうちに次女を産み産後まもなく役場の建設工事に使ってもらい、ちのみごをかゝえての労働は大変でございました。今でも忘れられない事は、仕事のつごうでセメント運びの時に一袋かついでフラフラとその場に倒れ本当に恥かしい思いをしたことです。でも現場の責任者はじめ皆さんによくして頂き、こどもの乳をのます事は作業中でもゆるしていただいた事等は嬉しい想い出として残っています。

工事も終り考えたすえ行商を思いたち、細物類を持って毎日かく部落をまわりました。初めは恥かしさで家の前を行ったりきたり人から用ではないかとたずねられても返事もそこそこに逃げる様な有様でした。けれど次第になれて、皆さんとも知り合い私の事情に同情して買ってもらったものでした。又行商の間を見ては近所の山仕事、農作業とくりかえしておりましたところ村の失業対さくの人夫をぼしゅうするとのことでおうぼをすすめられ、すがるような思いで申出ました。幸いやとって頂き三十七年六月一日から仕事に参りました。何分年配の方達ばかりで私が一番若く最初は何かとなれるまでにはつらい事もございました。けれど皆さんから良くたすけていただき、一年程はすぐにすぎ去り又仕事の都合では寒い頃でも朝早く起きて冷いごはんをたべ六時には家をでかけたものでした。でも自分がこうして働けるのもやっぱり父母ががんばって家の仕事をしていただくからと感謝しながら通ったものでした。（以下次号）

防犯登録をうけましょう

防犯登録は、自転車、原動機付自転車一二五cc以下の自動二輪車に登録証（スコッチライト）をとりつけたうえ、本人の所有車であることを証明する登録カードを持主がうけることになっています。かりに、登録証をうけた自転車を盗んでも、登録カードがなければ売ったり買ったり、質に入れたりできないしくみになっておりますので、盗んでも金にならない、そこで盗難の予防に役立つという訳です。

このほか酔っぱらって自転車を失ったようなときも登録証の番号でかんたんに持主がわかりますので、間違いなく、早く手もとにかえってまいります。

あなたの大切な財産を盗難から守るためにぜひ防犯登録をうけましょう。

◎登録料金は、
普通自転車一台につき四十円
原付自転車、自動二輪車一台につき六十円

防犯登録は次の場所で何時でもうけることができますが、その時は必ず自転車等をもってくること。

役場総務課庶務係
小野田　畝原自転車店　都甲自動車修理工場
糸平モータース
鶴野内　沖田自転車店

戸籍の窓

一月届出

出生　おめでとう

子の名	父の名	部落
寺原　敏光	弘	小野田
河野　和昭	明展	越表
川上　由美	岩美	仲深
寺田　竜二	義春	田野
寺原　元美	萬	〃
水野　久美	良人	仲深
富山　安男	安長	坪谷
酒井　千草	兼一	仲深
高尾　昭二	昭一	福瀬
海野　恵美	勇	越表
中野　修	輝男	坪谷
浜田　千春	正義	迫野内
河野　泰裕	益夫	越表
伊東　広文	一義	八重原
阿萬　末子	貞男	坪谷
橋口　佳代	征郎	寺迫

結婚　おめでとう

氏名	年令	部落
佐伯勝太郎	六七	下渡川
中森　春吉	七七	鶴野内
小林　萬蔵	八三	羽坂
松田　芳一	五九	福瀬
吉田　ウラ	七八	迫野内
稲田　イチ	八一	田野
三浦　フジ	六九	〃
高木　鶴松	七八	小野田

新名	実	寺
小林　千代子	福	瀬迫
直野　己紀男	福	瀬
黒木　和子	寺	迫瀬
高瀬　正利	寺	迫
瀬かず子	寺	迫
植田　誠	羽	坂
谷口　静美	福	瀬
田中　英幸	越	表
伊興田　美津枝	川	南表
河野　真明	越	表
三浦　マスミ	坪	谷
金丸　峰男	福	瀬
萩原　イク子	寺	迫

逝去　ご冥福を祈る